

輝かしい未来に向かって
ともに考え ともに歩もう

2P 年頭あいさつ

4P 一年を振り返って
平成18年のできごとを紹介します

8P みんなの広場
年賀状（毛筆）教室など

15P INFORMATION
アルバイト登録者の募集など

22P ふるさとの旅日記
伊勢参宮道中記(1)

人の視点、環境の視点、 協働の視点に立った まちづくりを推進

久御山町長 坂本 信夫



皆様、新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

皆様には、日ごろから町政全般に対して温かいご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年は、ライブドア事件に始まり、公務員の不祥事の続発やいじめ問題の再発、自然災害では、記録的な豪雨や長雨による土砂崩れや水害などが発生しました。また、政治の世界では、驚異的な内閣支持率を維持し、「劇場型政治」とも表現された小泉内閣の5年5か月に終止符が打たれ、「美しい国、日本」をめざす安倍内閣が誕生しました。

本町においては、昨年、第4次総合計画を策定し、町の将来像「人輝き 心とらく 躍動のまち 久御山」の実現に向けて各種施策をスタートさせました。また、行政改革大綱の見直しを行うとともに、給与や定員管理の適正化、経費の節減合理化等を柱とする「集中改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んでいるところです。

一方、日本経済は、構造改革と国民の自助努力により、長い停滞のトンネルを抜け出し、ようやく未来への明るい展望を持つ状況になったと言われております。

しかし、中小企業が多数を占める本町の

商工業者を取り巻く状況は、受注は見込めるものの原材料費の高騰などにより、まだまだ厳しい状況にあります。

本町の町税収入は、このような状況を反映して引き続き減収傾向にあるとともに、国府支出金についても、三位一体改革の影響を受け同様の傾向にあり、本町の財政環境は一層厳しいものになると考えられ、さらに工夫をこらした行政運営を進めていく必要があります。

私は、町長に就任以来、先人が築いてこられた「ふるさと久御山」のさらなる発展をめざして、住民の皆様と、ともに考え、ともに歩む、住民参加の町政推進を基本として、行政運営にあたっております。

引き続き、子育て支援対策や教育環境の整備、高齢者や障害者などに対する各種福祉施策の推進、新市街地整備事業や産業活性化対策、安全・安心対策など、「人の視点、環境の視点、協働の視点」に立ったまちづくりを進め、住民の皆様が「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と言っていただけ「ふるさと久御山」の実現に向けて、誠心誠意の努力を傾けてまいります。

今後とも、ご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

地方分権を推進し 住民生活の安全と 向上を図る

久御山町議会議長 藪内 権一



新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族おそろいで平成19年の新春をお迎えのこととお喜び申しあげます。平素は、町政並びに議会活動に格別のご理解とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

昨年、国内では学校におけるいじめや自殺、公務員の飲酒や汚職などの不祥事件、国外におきましては、北朝鮮の地下核実験やイラクの爆弾テロ事件など、規模・内容は違っても課題の多い年でありました。

さて、最近の日本の経済情勢は、昨年11月、戦後最長の景気拡大となりましたが、消費の伸びが低く、米国経済の減速などもあり、今後においては不透明感がある状況であるともいわれております。

国や地方の財政状況は、多大な債務を抱え、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大など、需要が大きくなる一方で、税などの大きな収入増を見込めない厳しい状況が続いております。

昨年7月に閣議決定された、いわゆる「骨太の方針2006」においては、2010年代初頭に、国・地方をあわせた基礎的財政収支の黒字化をめざして進められる「歳

入歳出一体改革」により、改革の具体的な方向性が示され、地方財政においても、地方公務員人件費の削減、地方単独事業抑制など歳出削減努力と地方税や地方交付税等の一般財源の確保等が決定されています。

久御山町におきましても、国において諸改革が進められる中、昨年策定された「久御山町第4次総合計画」の実現を図るべく、安全安心な社会の構築、少子高齢化に伴う支援、教育環境の整備、地域経済の活性化、環境保全対策などに取り組まなければなりません。また、新市街地整備事業や国営附帯府営農地防災事業などにおいても、さらなる事業の推進が期待されているところでもあります。

地方分権が推進され、住民に身近な自治体はさらに重要な役割を果たすことが求められております。地方自治の本旨を踏まえ、住民生活の安全と向上のために皆様とともに努力してまいりたいと存じておりますので、議会活動に一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

結びに皆様のご健康とご多幸をお祈り申しあげ、新年のごあいさついたします。

年頭あいさつ

2006 平成18年



4月
APR

1日 1日

第4次総合計画策定
第3次行政改革大綱・集中改革プラン策定

3月
MAR

25日 20日 19日 17日 14日 1日

第1回町議会定例会開会
久御山中学校卒業証書授与式
幼稚園終了証書授与式
ふれあい福祉まつり&音楽フェスティバル
小学校卒業証書授与式
保育所修了証書授与式

2月
FEB

25日 9日

京滋ハイパス合同防災訓練
ファミリーシアター「ピーターパン」

1月
JAN

29日 9日 8日 6日

新春のつどい
消防出初式
成人式
くみやまマラソン



一年を振り返って

町では、「人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山」の実現に向け、住民のみなさんと行政による「協働と連携」のまちづくりをめざして、平成18年は、新市街地整備の推進や子育て支援センターの設計、子ども議会の開催、障害者自立支援法の施行による利用者負担の軽減など多くの事業に取り組みました。

今号では、平成18年のおもなできごとを紹介し、一年を振り返ってみましょう。



一年を振り返って



6月 JUN

10 8
日 日

第2回町議会定例会開会
スポーツ少年団交流会

5月 MAY

11 10 9 7 4
日 日 日 日 日

保育所入所式
小学校入学式
京都府知事選挙
幼稚園入園式
久御山中学校入学式

ゆうホール「お楽しみ演芸会」
水防訓練

自主防災リーダー研修会
総合体育大会総合開会式
桂川・宇治川・木津川合同水防演習
東角校区第4回防犯交通安全フェア
生涯学習事業開講式
防災パトロール



12月 DEC

23 16 9 6 2
日 日 日 日 日

町政を見る会
第4回町議会定例会開会
青少年の主張発表会
ファミリーシアター「ごんぎつね」
冬休み映画大会「南極物語」

11月 NOV

23 14 4
日 日 日

4～5日 町民文化祭
戦没者追悼式
ふるさとフェア久御山

10月 OCT

29 26 25 8 7 1 1
日 日 日 日 日 日 日

24日～ 久御山中学校・ワーウィックステート
ハイスクール交流事業
ワーウィック校親善パーティー
事業所・企業統計調査を実施
暴力追放・少年非行防止住民大会
町民運動会
自治会長サロン
健康づくりスポーツレクリエーション祭
環境まつり・下水道まつり

9月 SEP

24 8 7 5 1
日 日 日 日 日

東角校区子ども安全ネットワーク
パトロール出発式
トレーニング機器出張型サービス開始
第3回町議会定例会開会
敬老会

8月 AUG

26 20 15 6 31
日 日 日 日 日

24～25日 平和のための小・中学生広島派遣
子ども議会
京都府消防操法大会
平和祈念集会・戦没者追悼サイレン吹鳴
久御山中学校空手道部が全国優勝
子ども広場、商工会夏まつり

7月 JUL

31 24 22 15 12 7 7 1
日 日 日 日 日 日 日 日

歯のひろば
3幼稚園合同七夕まつり
自治会長サロン
家庭の使用済みてんぷら油の回収開始
町民プールオープン
夏休み映画大会「子ぎつねへレン」
平和のための小・中学生広島派遣

町職員を募集します

受付期間

1月4日～12日

平成19年4月1日採用予定の町職員採用試験を、次のとおり実施します。

【第1次試験】

日時／1月21日(日) 午前9時から

場所／久御山町役場

試験内容／事務職②…教養試験、事務適性検査

保育士・幼稚園教諭…教養試験、専門試験

【第2次試験】

日時・場所／2月中旬を予定。1次試験合格者に文書で通知します。

試験内容／作文試験、面接試験

▷ 受験申込の方法

受験申込書は、1月4日(木)から総務課で交付します。また、町ホームページ (<http://www.town.kumiyamakyo.jp>) から、ダウンロードできます。

▷ 受付期間

受験申込書に必要事項をご記入の

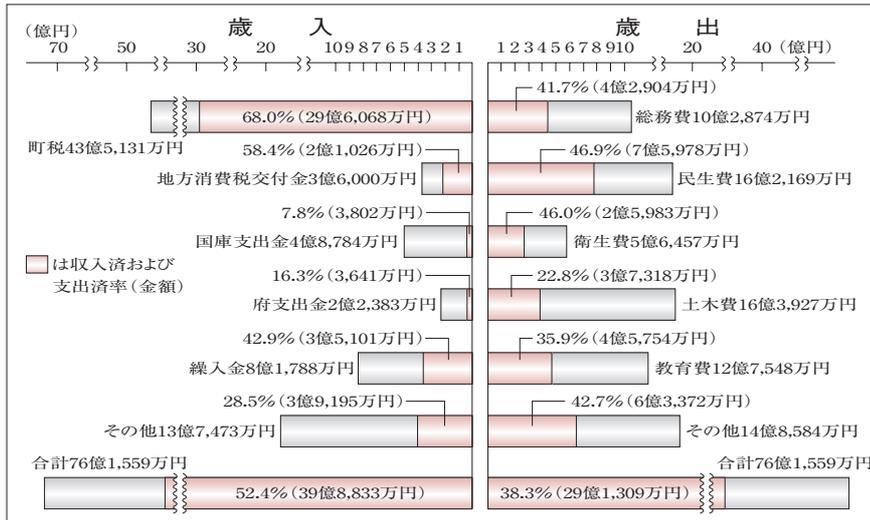
うえ、必要書類を添えて1月4日(木)から12日(金)までの間に、総務課へ提出してください。郵送による受け付けはおこないません。

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。

詳しくは、総務課へお問い合わせください。

職種	採用予定人員	受験資格
事務職② (身体障害者を対象)	2名	①昭和46年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ④自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 ⑤活字印刷文(点字は除く)による出題に対応できる人
保育士・幼稚園教諭	1名	①昭和55年4月2日から62年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③保育士、幼稚園教諭の資格・免許の両方を有する人または平成19年3月末日までに同資格および免許取得見込みの人

表① 一般会計予算の執行状況



表② 特別会計・水道事業会計予算の執行状況

会計名等	歳入		歳出	
	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	5億5,763万円	38.8%	6億431万円	42.1%
三郷山財産区	8,748万円	14.0%	6,563万円	10.5%
老人保健	5億8,769万円	44.7%	5億4,534万円	41.5%
公共下水道事業	4億1,943万円	36.8%	3億4,952万円	30.6%
介護保険	3億3,291万円	44.6%	2億6,969万円	36.1%
水道	2億7,205万円	50.3%	2億4,688万円	45.1%
収益的収支	2億7,205万円	50.3%	2億4,688万円	45.1%
資本的収支	3,206万円	107.3%	4,576万円	23.1%

平成18年度上半期

財政状況を公表

平成十八年度上半期(九月末現在)の一般会計や特別会計などの財政状況は、次のとおりです。(金額は、いずれも一百万円未満四捨五入)
一般会計予算の執行状況は、歳入が全体の五十二・四割の三十九億八千八百三十三万円で、歳出の各科目の執行状況は、表①のとおりです。
また、国民健康保険など五つの特別

会計と水道事業会計予算の執行状況は、表②のとおりです。
地方債(町の借金)は、一般会計が四十二億四千八百二十三万円、公共下水道事業特別会計は、四十九億八千七百八十一万円となっています。
町では、下半期も各種事業に対し、予算の適正・効率的な執行に努めてまいります。

ご存じですか 税制改正

市町村が自主性を発揮し、より身近な行政サービスをおこなうために進められてきた三位一体改革の一つとして、平成19年から国の所得税から地方の住民税への税源移譲がおこなわれます。そのため、みなさんに納めていただいている住民税が大きく変わります。



税源移譲

平成18年分所得税のおもな改正点

(平成19年2月16日から3月15日までの申告分)

・定率減税の縮減

【改正前】 (平成17年分まで)

所得税額の20割(最高25万円)

【改正後】

所得税額の10割(最高12万5千円)

・寄付金控除の適用下限額の改正

【改正前】 (平成17年分まで) 1万円

【改正後】 5千円

平成19年度住民税課税のおもな改正点

(平成18年分所得に対する課税)

・税源移譲によって住民税の所得割の税率が10割に変更

平成18年度以前の住民税所得割の税率は、従来3段階の超過累進構造になっていましたが、改正後は、所得の多い少ないにかかわらず、一律10割(税率は、府民税4割・町民税6割)の比例税率構造に変わります。

従来の課税方法			改正後の課税方法	
町 民 税			●課税所得にかかわらず、一律10%	
課税標準額(課税所得)	税率	速算控除額	☆たとえば課税所得が300万円の場合 300万円×10%=30万円	
200万円以下の金額	3.0%	0円	※実際の税額は、このほかに人的控除の差に対応した減額措置(調整控除)が講じられます。	
200万円をこえる金額	8.0%	100,000円		
700万円をこえる金額	10.0%	240,000円		
府 民 税				
700万円以下の金額	2.0%	0円		
700万円をこえる金額	3.0%	70,000円		

課税所得とは…みなさんの給与や事業収入などは、税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とは、この「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

・住民税が増えても、所得税が減るため納税者負担は変わりません。

住民税所得割の10割比例税率化にもない、国に納める所得税の税率構造も見直されます。

住民税は、最低税率を5割から10割に引き上げ、最高税率は13割から10割に引き下げとなり、所得税は、逆に最低税率を10割から5割に引き下げ、最高税率は37割から40割に引き上げとなります。

また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税十所得税」の納税者の負担は変わりません。

・定率控除の廃止

【改正前】

所得割額の7・5割(最高4万円)

【改正後】 廃止

・調整控除の新設

個人住民税において、税源移譲にともなう負担増を調整するため、「調整控除」を新設し、次の額を所得割額から控除します。

【合計課税所得金額が200万円以下

▽人的控除差一覧表

控除の種類		金額	控除の種類		金額
障害者控除	普通	1万円	扶養控除	一 般	5万円
	特別	10万円		特 定	18万円
寡婦控除	一般	1万円		老 人	10万円
	特別	5万円		同居老親	13万円
寡夫控除		1万円	同居特別障害者加算		12万円
勤労学生控除		1万円	配偶者特別控除	38万円超40万円未満	5万円
配偶者控除	一般	5万円		40万円以上45万円未満	3万円
	老人	10万円	基礎控除		5万円

- の場合)
- ①・②のいずれか少ない金額の5割
 - ①人的控除差の合計額
 - ②合計課税所得金額
- 【合計課税所得金額が200万円を超える場合】
- 次の①から②を控除した額(5万円を下回る場合は5万円)の5割
- ①人的控除差の合計額
 - ②合計所得金額から200万円を控除した額

問い合わせ/所得税については、宇治

税務署 ☎0774(44)4141 または税務課へ。住民税については、税務課へ。



2006 Kumiyama

京都環境フェスティバル見学会
(12月9日・パルスプラザ)



2006 Kumiyama

人権・障害者週間街頭啓発
(12月4日・ジャスコ久御山店)

青少年の主張発表会

ゆうホール

思いを熱く訴える

12月9日、ゆうホールで町青少年健全育成協議会（林勉会長）主催の第26回青少年の主張発表会が開かれました。

この主張発表会は、青少年が日常生活のなかで体験したことや感じていることを訴えて、社会の一員としての自覚を高めるとともに、青少年に対する住民の理解を深めることを目的に、毎年開かれています。

久御山高校生が司会やビデオ撮影を務めるなか、御牧・佐山・東角小学校の6年生各2人、久御山中学校と久御山高校からそれぞれ3人の合計12人が、将来の夢や世界平和、いじめ問題、環境問題、学校生活などについて、自分の考えや思いを力強く発表しました。

会場には、保護者やクラスメートらが多数訪れ、児童や生徒の熱い訴えに、真剣に耳を傾けて、うなずいていました。

また、この発表会の模様は、1月5日、午後1時から3時まで「FMうじ」で放送されます。未来を担う子どもたちの率直な訴えを、ぜひお聴きください。



力強く主張発表する児童

年賀状（毛筆）教室

中央公民館

心のこもった年賀状を

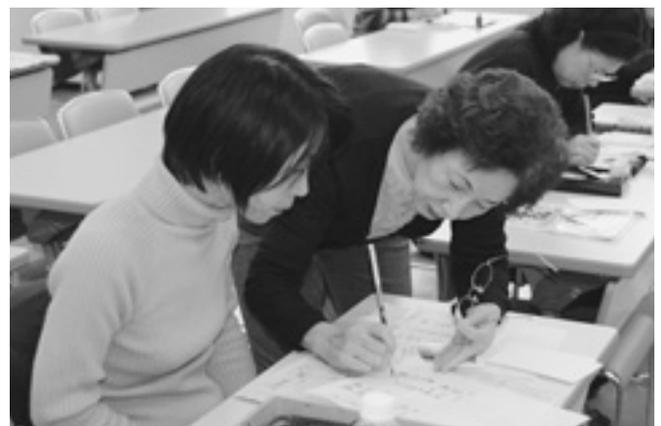
12月7日、中央公民館で年賀状（毛筆）教室が開かれました。

この教室は、正月を前に中央公民館の正月料理教室や迎春用寄せ植え教室、着付け教室など、迎春講座の一つとしておこなわれたものです。

今年は、2回のコースに15人が参加し、公民館サークルで書道を教えている日垣翠峰さんから毛筆の書き方を教わりました。

初回の11月30日には、ハガキ裏面のあいさつ文や干支の猪の描き方などを学び、今回は、住所や氏名などのあて名の書き方を学びました。

講師の日垣さんは、「最近は何でもパソコンで書く時代ですが、毛筆で心を込めて一枚一枚書く年賀状も良いですよ」と話され、参加者は「今年は毛筆で年賀状を書きたかったので参加した」「毛筆を使っているが、上手く書けないから参加した」などと話され、新年に向けて真剣なまなざしで取り組んでいました。



真剣なまなざしで見つめる参加者



2006 Kumiya
荒見苑クリスマスの集い (12月12日・荒見苑)



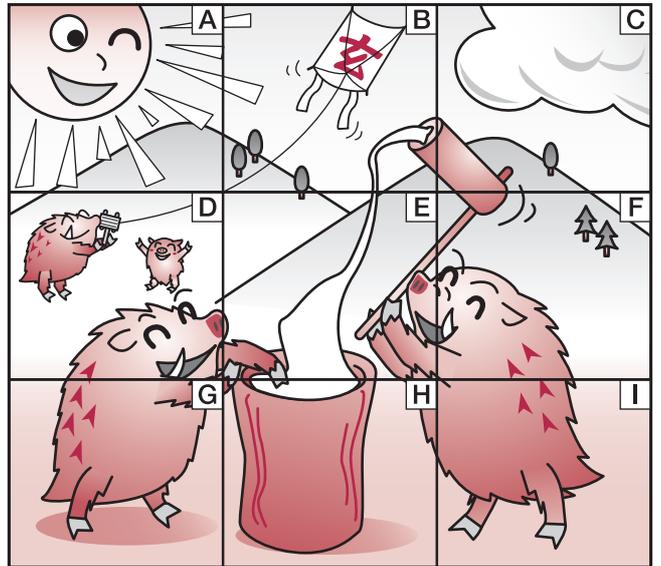
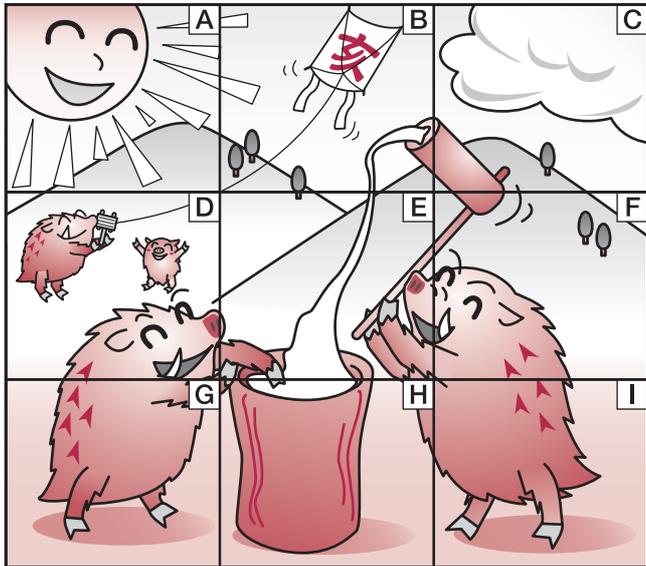
2006 Kumiya
佐山青少年健全育成協議会 農業体験学校
(12月11日・佐山小学校南農場)



2006 Kumiya
ファミリー・サポート交流会&説明会
(12月10日・中央公民館)

まちがいさがしクイズ

二つの絵には、7か所のちがうところがあります。絵をよく見てまちがいを見つけてください。正解者の中から抽選で20人に図書カードをお贈りします。ふるってご応募ください。



【応募方法】ハガキに①答え②住所③氏名④年齢⑤広報紙に対するご意見などをご記入のうえ、〒613-8585久御山町役場広報行政課（住所記載不要）へご応募ください。答えは、まちがいのある枠のアルファベットでお答えください。

【締め切り】1月10日(水) (必着) お一人一通に限ります。正解と当選者は、広報くみやま2月1日号で発表します。お楽しみに！

下市	佐野	東	藤	大字	お誕生	栄	林	佐	大字	ご結婚	おめでとうになります
津屋	山村	一	和田	山	出生児	田	山	山	夫の氏名	妻の氏名	
堤宮	岩	三	堀	田	父・母	飯	伊	長	飯	伊	長
安岡	村	輪	江	中		田	藤	嶋	田	藤	嶋
仲本	青	観	悠	眞		慎	繁	淳	慎	繁	淳
片岡	木	悟	柳	美		也	人	史	智	史	之
渡辺	乃	美	美			和	喜	尚	智	喜	尚
風	良	美				也	美	美	和	喜	尚
琉	真					也	子	子	和	喜	尚
夢	恵					也	子	子	和	喜	尚
大	子					也	子	子	和	喜	尚
善	子					也	子	子	和	喜	尚
勇	子					也	子	子	和	喜	尚
大	子					也	子	子	和	喜	尚
公	子					也	子	子	和	喜	尚
彦	子					也	子	子	和	喜	尚
智	子					也	子	子	和	喜	尚
晴	子					也	子	子	和	喜	尚

11月15日から12月14日までの受付分 (敬称略)



ふじさわ
藤澤 くるみちゃん
(平成17年2月5日生)
今とかわらず元気いっぱい、思いやりのあるくるみでいてね。
森 父 仁さん・母 美和子さん

わが家のアイ・ドール

お気軽に相談を

身近な相談者、民生児童委員

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の国家公務員です。町内で39人の委員が活動され、そのうち2人が児童問題をおもに担当する主任児童委員です。

民生児童委員の活動

民生児童委員は、高齢の人や障害のある人の福祉サービスの利用相談、生活に困っている人の相談、子育ての相談などを受け、必要に応じていろいろな制度を紹介したり、町と協力して問題解決にあたられるなど、地域に密着した活動をされています。

民生児童委員は、公務員の守秘義務が適用されますので、相談者の秘密は厳守されます。

また、無職の証明や母子家庭の証明、高齢者のひとり暮らしなどの証明事務を取り扱うとともに、町や社会福祉協議会等のおこなう事業にもボランティア

アとして参加されるなど、社会福祉にかかわるさまざまな活動に取り組んでおられます。

主任児童委員の活動

主任児童委員は、主に児童にかかわる問題を担当し、地域担当の民生児童委員と協力しながら、児童虐待の発見や子育ての悩み相談などを受けられています。学校や児童相談所と連携をとりながら、児童が健全に育つ環境づくりや町の子育て支援事業、社会福祉協議会の事業でも活動されています。

子育て支援活動

民生児童委員協議会の活動の一つとして、お父さんお母さんの子育てを支援する「遊びの広場」を開き、親睦・交流の場として活用いただき、この活動も22回目を迎えました。



今回は、食育についての話や自作の大型絵本の読み聞かせなどをおこないましたが、今回は、就学前の幼児とその保護者を対象に、お面づくりや豆まきなどをおこないます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時 / 1月31日(水) 午前10時～11時30分

場所 / ゆうホール

対象 / 町内在住の就学前の幼児とその保護者

内容 / お面づくり・豆まきなど

問い合わせ / 社会福祉課

民生児童委員

(敬称略)

氏名	電話番号	担当区域	氏名	電話番号	担当区域	氏名	電話番号	担当区域
袖岡千代子	075(631)5719	大橋辺	齊藤 勝	0774(43)1194	佐山	山田 靖彦	0774(43)6435	ミサワ林 粕池
大橋 功	075(631)3218	北川顔 近協パレス	澤田 愛子	0774(44)8013	新開地			
河原崎敏陽	075(631)4048	藤和田	立岡陽太郎	0774(43)6051	松陽台	山崎 泰子	0774(44)5476	東佐山団地
谷村 昌子	075(631)1584	島田 東島田	吉川 豊子	0774(43)0330	佐古	大島喜代子	0774(45)2319	公団
勝田 壽子	075(631)3963	坊之池 中島	立葉 弘	0774(43)3116		井川ヒトミ	0774(44)4006	
田口 嗣郎	075(631)2485	相島	加賀爪弘美	0774(43)0160	市田	山田 公恵	0774(43)8582	
川崎 正夫	075(631)3731	東一口	西岡 富子	0774(41)7355	鈴間	上野 豊子	0774(51)5591	
大住よしゑ	075(631)2628	西一口	大森 英子	0774(22)5150	田井	寺尾 葉末	0774(45)0326	栄1・2丁目
辻村千代子	075(631)5601	森 森村東	田井 英子	0774(41)7512	荒見	堀池多恵子	0774(43)1153	清水
松本 一夫	075(631)0608	野村 野村村東	大谷 幸雄	0774(43)2415	下津屋 下津屋団地	白石 榮子	0774(44)6021	栄3・4丁目
神村 凌三	0774(43)0359	佐山	林沼佐代子	0774(44)8829	下津屋サンハイツ 下津屋団地	松村 茂雄	0774(43)8521	ハイツ西宇治
榊田 俊夫	0774(41)6035		西村 博	0774(41)6649	西林	田村 久子	0774(44)4980	
			岡西 義久	0774(43)0676	東林、北畑	藤本三枝子	0774(43)7840	
主任児童委員								
						神原美佐子	075(632)5822	町内全域
						堀内 美幸	0774(43)1421	

Ecoラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手續りありがとうございました

Ecoポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

Q 大規模な団地を造って人口増加の対策を

17,000人の小さな町で、企業や農業を優先しないで、人口を増やす対策としてはどうですか。企業や農業優先の土地を犠牲にして、大規模な団地をどんどん造ってはどうですか。
(匿名)

A 住居系用途の拡大などを検討します

町では、今年度から「人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山」を将来像に掲げ、今後10年間のまちづくり計画である第4次総合計画を策定しました。

将来人口は、非婚化、晩婚化などによる出生率の低下から全国的に人口減少を迎えるなかで、本町も10年後の人口が15,000人から16,000人程度になると予測されます。

人口減少にともなう地域のコミュニティの衰退など多くの影響が予測されることから、この計画では人口18,000人を目標に掲げ、農・住・工のバランスを配慮するなかで、住居系用途の拡大などについて検討していきます。
【企画財政課】

Q 第二京阪道路開通に伴う環境対策は

町を東西に分断した第二京阪道路が開通して数年が経過し、生活環境も変化してきました。

Q 自動車騒音や大気汚染、交通事故の増加、雑草だらけの緑樹帯など、町にも責任があるのではないのでしょうか。現在、木津川の架橋工事中ですが、開通後の交通量の増加それに伴う騒音・大気汚染対策について知らせてください。

また、周辺住民が静かで健康に暮らせる住環境を整備するよう国土交通省へ要望をお願いします。
(佐山・男性)

A 防音壁や観測所を設置しています

第二京阪道路が一部開通して以来、一般道路の交通量が増加していますが、それに伴う騒音対策として、防音壁を設置し、大気汚染についても、観測所を設置して観測しています。現在、基準値をオーバーしていることはありませんが、今後も引き続き観測をおこない、対策等も検討するよう関係機関に伝えます。

また、緑地帯は、国土交通省が草刈や樹木の管理をおこなっています。開通している問題もあると思いますが、環境に配慮された道路となるよう、関係機関と十分協議し、問題解消に努めます。
【道路河川課】

Q 町民運動会への出場者制限を

町民運動会に初めて参加しましたが、まるで小学校の運動会のようにでした。子ども

も町民には違いありませんが、もう少し種目によっては、中学生以上に出場者制限をしたほうがよいのではないのでしょうか。特に地域対抗競技は。

また、子どもの参加賞は学用品(ノート・鉛筆等)にしてください。小学生の3人の子どもを各競技に送り出して、台所用品をダンボール箱いっぱい詰めておられるのを見てあせんとしました。
(下津屋団地・男性)

Q 種目ごとの参加対象者は区分していますか

町民運動会の運営については、多くの住民のみなさんに楽しんで参加していただくように、過去の大会の反省を踏まえ、検討を加えながら実施しています。種目ごと

の参加対象者については、「一般」「小学生以上」「中学生以上」「小・中学生除く」等の区分をしています。

参加賞については、ご意見いただきましたことを踏まえて検討していきたいと思えます。
【社会教育課】



Ecoラインは、あなたの声を聴かせていただく大切な通信手段です。みなさんのご意見をお聴かせください。

京都淀ライオンズクラブ、行政連絡用自動車を寄贈

京都淀ライオンズクラブから行政連絡用自動車(三菱パジェロイオ)を寄贈いただきました。



これは、京都淀ライオンズクラブのチャーターナイト30周年記念事業の一つとして、地域社会への貢献を目的に寄贈いただいたもので、12月14日、京都淀ライオンズクラブの丹羽会長から目録、奥村実行委員長から鍵の贈呈がありました。

町では、この車両を安全安心のまちづくりに生かすため、防犯・防災用車両として利用を予定しています。

同クラブからは、チャーターナイト20周年、25周年にもモニュメントやブロンズ像、ゆうホールの施設備品の寄贈をいただいています。

健康 くみやま 21 シリーズ7

適正な食生活を 身につけてしまじょう

栄養は、不足しても過剰になっても体に影響を与え、疾患が生じる一因となります。質・量ともにバランスのとれた食生活をすることが必要です。

ワンポイントアドバイス ③ 食生活編

◆夕食や夜食は軽めに

夕食は家族団らんの時間であり、どの世代も3食のなかで、もっとも大切にしていきます。

ライフスタイルが多様化している今、食事時間にも幅がでてきましたが、夕食や夜食は、就寝2時間前までに済ませるのが理想です。

◆お酒は適量を楽ししく上手に

夕食と切り離せないのがアルコールです。適度なアルコールは百薬の長であり、心身をリラックスさせ、心地よい眠りを誘います。しかし、過度になると逆に心身を興奮させて、睡眠を妨げたり、生活リズムを乱したりして、体調を損ねる要因になります。「適度」と「過度」の線引きは難しいものですが、一つの目安として血中アルコールの消失時間があります。

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

体調にもよりますが、日本酒一合は、飲み始めて5時間で体内から消失するといわれています。この量は、純アルコールに換算して約20gで、日本人にとって適量といわれる量です。ビールなら中ビン1本、ワイングラスなら2杯程度、焼酎は0.5合、ウイスキーやブランデーならダブル一杯を目安としましょう。

節度のある飲酒の 1日の目安量



問い合わせ／長寿健康課



のってこバス

バス停シリーズ

東一口西

Vol. 19

東一口西バス停は、平成17年7月に「のってこバス（巡回バス）」を新運行内容に改めた際に、地域住民のみなさんのご要望で、東一口地域に乗り入れるルートとして新たに設置しました。

東一口西バス停の南西には、国土交通省の久御山排水機場があります。同排水機場は、住民のみなさんの生命や暮



東一口のとんど

らしを守るため、町内河川にたまった内水をポンプで強制的に宇治川へ流すことがおこなわれます。

さて、御牧地域では、毎年1月15日の早朝に「とんど」（左義長）と呼ばれる火祭りがおこなわれます。なかでも、東一口地区のとんどは、規模も大きく京都府の登録無形民俗文化財に登録され、全戸をあげて伝統行事の保存、継承に努められています。

とんどの組み立ては、前日の14日に3つの宮座の人が、大池神社の前に集まり準備をします。とんどの形は、下の幅が4.5m間隔、高さが5.1mの三角錐で、門松や子どもたちの書いた書き初めとともに、各家から持ち寄った小餅がとんどの中に入れられます。

当日、神姿の当家が日の出とともに一斉にとんどに火をつけると、火は天を焦がすほどの勢いで燃え上がり、やがて火が衰えると、とんどはその年の恵方（えほう）に倒されます。そのときの焼け落ちた小餅（もち）を食べると、無病息災でいられるといわれています。

問い合わせ／都市計画課

防ごう高齢者交通事故

Vol.10



信号がない交差点が危険

★高齢者の自転車事故の半分は無信号の交差点で発生

高齢者の自転車事故の70%以上は、自宅から1*以内の身近な道路で発生しています。そのうちの70%以上は、交差点やその付近で発生し、なかでも信号がない交差点での事故が断然多いという結果がでています。

みなさんの自宅近辺の交差点の大半がそうだと思いますが、大体、車の通行量が少なく、信号のない交差点ですから、車に対する警戒心が乏しく、安全確認もおろそかになりがちです。

自転車を安全に利用するために、身近な交差点が一番事故に遭いやすいということをしっかり認識し、どんなに車の通行量が少ない交差点でも、意識して必ず安全確認をしてから通行する習慣をつけることが大切です。

★無信号交差点での高齢者の自転車事故の75%以上は出会い頭の衝突事故

信号がない交差点で発生した高齢者の自転車事故の75%以上は、交差する道路から走ってきた車との出会い頭の衝突事故です。

自転車利用の高齢者は、交差点での出会い頭の衝突事故に対する警戒心を高め、安全通行、安全確認の大切さをしっかり意識し、信号がない交差点では、一時停止の標識がある場合はもちろん、標識がない場合でも、必ず一時停止をして、交差車両があるかどうかを確かめてから交差点に進入しましょう。

問い合わせ／監理課



消費者契約法

平成13年4月に施行された「消費者契約法」は、契約締結や契約条件をめぐるトラブルから消費者を守っています。裁判の判例にも、消費者契約法の効果が表れてきています。

今回は、消費者契約法の内容を詳しく紹介します。

消費者と事業者との間には、情報量や交渉力に差があります。そのため、契約を結ぶときや契約の条件をめぐってトラブルがおりやすいといわれています。

これらのトラブルから消費者を守るために、消費者契約法は、次のような不当な勧誘があるときに、消費者に契約取消権を認めています。

1. 不実の告知
「○○産」シヒカリと言われたが、実は輸入米だった」など、重要事項について嘘の説明をする。

2. 断定的判断の提供
「必ず値上がりする」などと不確実な事項について、断定的な判断を言う。

3. 不利益事実の不告知
「入会すると得られる『利益』を告げながら、会費の値上げを説明しない」など、有利な事情を告げながら故意に不利益な事項を隠す。



4. 不返去

「契約しないから帰ってほしい」と言っているのに、業者が居座って勧誘を続けるなど。

5. 監禁（退去妨害）
消費者が「帰りたい」と言っているのに、帰さないで、勧誘を続けるなど。

6. 問題契約書（不当条項）
契約条件が消費者にとって、一方的に不利益な定めとなっているなど。

これらのような困惑行為等がある場合は、契約を取り消すことができる可能性があります。契約書に書いてあったからと泣き寝入りせず、「おかしいな」と思ったら、相談するようにしましょう。

トラブルに巻き込まれたら、1人で悩まず府消費生活科学センター ☎075（67）1-0004、府山城域振興局商工観光室 ☎0774（21）2103 または町産業課へご相談ください。

巨椋池の鳥たち Vol.43



チュウヒ
(タカ目タカ科)

冬枯れのヨシ原へ小鳥たちが飛び込むと、その後を追ってヨシの穂先すれすれに翼と尾羽の長い、やや大型の鳥が翼をV字型にして緩やかに滑空飛行していきます。この鳥がチュウヒです。巨椋池干拓田や宇治川の河川敷に広がるヨシ原で、11月から3月ごろまで見ることが出来ます。

大きさは約50cmで、カラスぐらいです。雄は黒っぽい胸や背中に斑点があり、雌は全体が茶色です。翼は長めで折りたたんだときに、翼の先が尾羽の先近くまで達します。

ノスリやハヤブサのように電柱の頂や鉄塔のような高いところにはとまらず、田んぼの畦や低い積みわら、杭の上などにとまっています。

餌は、ネズミを主に採食し、鳥類や昆虫類、両生類、爬虫類を食へます。

サギなどの魚食性、ツバメのような虫食性の鳥は、くちばしで餌を捕らえてそのまま食べますが、フシヤタカなどは、足でつかんで捕らえた後、くちばしで引きちぎって食べます。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「知っておきたいマナー」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひ、ご利用ください。

今月は、日常生活で大切なマナーに関するオススメの本を紹介します。

◆オススメ本

「子どものマナー図鑑(全5巻)」児童書

ふだんの生活のマナー、でかけるときのマナーなど、覚えておきたい基本的なマナーをシリーズで詳しく紹介

「12歳からのマナー集」児童書

インターネットからのメールや携帯電話、歩く、乗る、買う、見る、食べるなど、知っておきたいマナーをわかりやすく紹介

「正しいマナー&こんな時どう言う事典」

職場や家庭、親戚、隣人との付き合いでの基本的なルールと言えるマナー。さまざまな場面で押えておきたいマナーをイラスト入りで豊富に紹介

「大人のマナー便利帳」

あいさつ、電話、手紙などのポイントや冠婚葬祭の基本など、常識的な大人のマナーを幅広く紹介

【問い合わせ】
【開館時間】
【休館日】

☎0774(45)0003
火～金曜日/午前9時30分～午後7時
土・日・祝日/午前9時30分～午後5時
1日(祝)～4日(木)・9日(火)・15日(月)
22日(月)・29日(月)・31日(水)

◆新着図書の紹介



★戦国 孤独な男—山本勘助
(童門冬二著)
孤高の武将・山本勘助はどう生きぬいたのか。往くことは、流れの如し—勘助の実像に迫る。



★海
(小川洋子著)
不思議な楽器を演奏する恋人の弟との出会いを描いた表題作ほか、全7編



★へんしんコンサート
(あきやまただし作・絵)
歌うとなぜかみんな変身してしまふ不思議なコンサート。声に出して読むことばあそび絵本



★ともだちおまじない
(降矢なな絵)
友だちがほしい人にだけきく、ちよっとすてきなおまじない。大声さけぼうか、それともつぶやかうか？

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいつでも。お気軽にお越しください。

日時/1月27日(土) 午前10時30分～11時

場所/ゆうホール2階お話し室
問い合わせ/図書館

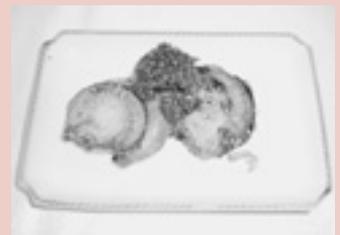


ヘルシークッキング

Vol.96

ホタテ貝の中国風香り焼き

220*。カロリー/1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料(4人分)

ホタテ貝[ポイル](50*?).....12個
砂糖.....小さじ1
しょうゆ.....大さじ3
シウウガ汁.....小さじ2
酒.....大さじ3
白ゴマ.....大さじ1
ゴマ油.....大さじ1
青ネギ.....1本

作り方

- ① ホタテ貝以外の材料をすべてあわせて、つけ汁を作ります。
- ② ①で作ったつけ汁にホタテ貝を約20分漬けます。
- ③ 油をぬった焼き網を約2分予熱し、つけ汁につけたホタテ貝を並べ、強火で8分焼いて、出来上がりです。
※ホタテ貝が1個あたり30*?くらいのときは、焼く時間を4分にします。

募集

アルバイト登録

町では、アルバイト・パート職員の登録を受け付けています。

職種／一般事務、収集作業員、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、図書館司書、調理員など

勤務地／役場、保育所、幼稚園、学童保育、図書館など

対象／18歳以上の人（高校生は除く）
賃金／月額5,700円（一般事務の場合）、

交通費（規定により支給）
申し込み・問い合わせ／市販の履歴書に写真をはって、希望の職種をご記入のうえ総務課へ。

※勤務時間・賃金は、職種によって異なります。

交通指導員

町教育委員会では、交通指導員を募集しています。

職種／交通指導員（嘱託員）
対象／昭和17年4月2日以降に生まれた人

で、運転免許を有する人

職務内容／児童および生徒の登校時における交通安全の指導と街頭での誘導など

勤務時間／月曜日から金曜日の間の3日程度
午前7時30分～8時30分
※学校休業日は除く。

採用予定日／4月1日
採用人員／若干名

賃金／固定給5,800円／月、時間給1,800円、期末手当、通勤手当支給
応募・問い合わせ／1月31日(水)までに学校教育課へ。電話可

手話教室

簡単な手話を覚えませんか。

町では、手話に興味のある人を対象に5回シリーズで手話教室を開きます。

聴覚に障害のある人の「ことば」を学び、コミュニケーションの輪を広げましょう。

今回は、入門講座のうち一部を学びます。受講された人には、修了証が交付され、入門講座の一部の受講が免除されます。

日時／①1月23日～2月27日（2月13日を除く毎週火曜日） 午前10時～11時30分
②1月22日～2月26日（2月12日を除く毎週月曜日） 午後7時30分～9時

場所／①ゆうホールミーティングルーム
②中央公民館2階研修室

対象／町内在住、在勤の成人
定員／いずれも先着20人
申し込み・問い合わせ／1月12日(金)までに社会福祉課へ。電話可

おやこの食育教室

家族と囲む食卓は、会話を楽しみながら食事するなかで、バランスの良い食へ方や

食事のマナーなど適切な食習慣（食育）を身につける良い機会です。

町食生活改善推進員協議会「久味の会」では、「食育」を目的に、「おやこの食育教室」を開きます。多数ご参加ください。

日時／1月27日(土) 午前10時～午後1時
場所／保健センター

対象／町内在住の4歳以上の幼児・小学生とその保護者

内容／調理実習、講話、食生活チェックなど
費用／一家族200円（食材料費およびテキスト代）

申し込み・問い合わせ／1月4日(木)から19日(金)までの間に長寿健康課へ。電話可

保育所入所申し込み

町立保育所の平成19年度入所申し込みを受け付けします。

詳しくは、現在配布中の「平成19年度保育所入所の手続き」をご覧ください。

受付日程／1月15日(月)～19日(金)
受付場所／学校教育課
手引き配布場所／各保育所・幼稚園、学校教育課

問い合わせ／学校教育課

お知らせ

償却資産申告書・給与支払

報告書は1月31日までに

町内で事業を営んでいる法人や個人で、償却資産を所有している人は、1月1日現在の所有状況を1月31日(水)までに税務課へ申告してください。

また、平成18年中に給料や賃金などの給

与を支払った事業主は、金額の多少にかかわらず、給与支払報告書を受給者の平成19年1月1日現在の住所地の市区町村へ1月31日(水)までに提出してください。

工業統計調査にご協力を

経済産業省の「平成18年工業統計調査」がおこなわれます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、工業の実態や活動内容を明らかにすることを目的に実施され、調査結果は、行政施策の基礎資料や企業、大学等の研究資料として活用されます。

調査員が1月中旬旬から調査にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

調査内容は統計以外の目的には使用されませんので、ありのままご記入ください。

問い合わせ／広報行政課

まじろのサロン

町では、ここらに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロン活動を開いています。お気軽にご参加ください。

日時／1月5日(金)・19日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館
内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピアノ手芸など

問い合わせ／社会福祉課



今月の献血

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。あなたの血液が、さまざまな医療現場で、心から待たれています。みなさんの積極的なご協力をお待ちしております。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。海外渡航経験のある人は献血ができないことがあります。

詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111へお問い合わせください。

日時／1月12日(金) ①午前10時～午後0時 15分 ②午後2時～3時30分
場所／①ゆうホール ②中央公民館
問い合わせ／長寿健康課

20歳のみなさんへ

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、学生、会社員、自営業、無職を問わず、全員が国民年金に加入し、保険料を納めます。国民年金は、老後に年金を生涯受け取れるだけでなく、事故や病気で身体に障害が残ったときや死亡したときには、その遺族が年金を受け取れる不測の事態にも備えた制度です。

勤務先で手続きをする厚生年金（共済組合）加入者とその人に扶養されている配偶者以外の人は、20歳の誕生日過ぎに社会保険事務所から年金手帳と納付書が送られます。

収入が少なく保険料が納められないときは、免除制度があります。また、学生の人には、特例制度もありますのでご相談ください。

問い合わせ／京都府社会保険事務所 ☎075(643)3541、住民課

老人保健の高額医療費

老人保健では、1か月の医療費の自己負担額が高額になった場合、左表の自己負担限度額をこえた分を、申請により給付する制度があります。

該当される人には通知をしますので、老人保健受給者証と健康保険証、印鑑、預貯金通帳をご持参のうえ、申請してください。すでに申請された人は、申請する必要はありません。

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	(外来+入院)
一定以上の所得がある人 (定率3割負担)	44,400円	80,100円(医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算) 過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合4回目以降は44,400円
一般(定率1割負担)	12,000円	44,400円
低所得者(住民税非課税世帯など)定率1割負担	8,000円	II 24,600円
		I 15,000円

※入院の場合、1か月の一部負担金は限度額までの負担となります。入院時の食事代や差額ベッド代などは、支給対象となりません。
※老人保健法医療受給者証の、一部負担の割合の部分に「自己負担限度額(一般)適用」と表記されている人の自己負担限度額は、一般となります。(定率負担は3割)

問い合わせ／国保医療課

ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。犬の放し飼いや散歩中

の犬のふんは迷惑になります。犬はしっかりと飼って、散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。

どうしても飼えなくなった犬や猫は、次の日に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課：毎週火曜日(1月2日を除く) 午後2時10分～2時20分 府山城北保健所：毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

廃消火器のリサイクル

平成18年10月2日から廃消火器の回収開始。家庭で使えなくなった消火器を全国どこでも同じ方法、同一料金(2,310円 箱代、郵送料、処理費用)で回収できるようになりました。リサイクル処理の手順は、簡単な3段階方式です。

- ①エコサイクルセンター ☎0120-822-306へ、廃消火器の回収申し込みをします。
 - ②ゆうパック回収キットが、ご自宅に届きます。
 - ③ゆうパック回収キットで梱包した後、再資源化施設へ発送します。
- ※料金は、ゆうパック回収キットお届け時に代引でお支払いいただきます。
現在、使えなくなった消火器をお持ちの方は、エコサイクルシステムをご利用いただき、適正なリサイクル処理をお願いいたします。詳しくは、消火器エコサイクル事務局 ☎0120-611-721へ。

問い合わせ／環境保全課



スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／1月16日(火) 午前10時～11時30分
場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
内容／お正月遊び

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒
問い合わせ／各保育所

佐山 ☎0774(43)2970
御牧 ☎075(631)2475
宮ノ後 ☎0774(43)4906

成人式

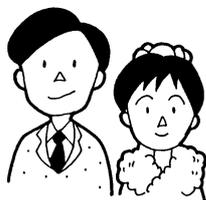
町では、20歳を迎える新成人のみなさんをお祝いする成人式をおこないます。新成人のみなさん、ぜひご参加ください。

日時／1月8日(祝)
受付：午前10時30分から 式典：午前11時から 交歓会：午後0時30分～2時ごろ
場所／中央公民館

対象／昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までの間に生まれた人

※対象者には、12月上旬に案内を送付しています。届いていない人は、ご連絡ください。

問い合わせ／社会教育課



町立学校体育施設 使用団体の登録

平成19年度の町立学校体育施設(体育館・グラウンド)使用団体の登録の受け付けをおこないます。前年度に登録された団体も再登録が必要です。

対象／町内在住・在勤の10人以上で構成され、同施設を継続的に使用する団体代表者は、成人に限る)

申し込み・問い合わせ／1月4日(木)から社会教育課へ。

下水道工事にご協力を

公共下水道の整備のため、次の場所下水道管敷設工事をおこないます。

期間中は、付近の人や通行されるみなさんに変化ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。



※工期は、平成19年3月中旬まで

水道管の凍結にご注意を

水道管は、気温がマイナス4℃以下になると凍って破損することがあります。特に

水道管がむき出しになっているところや風当たりの強いところは、ご注意ください。
★凍結を防ぐには

水道管や蛇口にスポンジやタオルなどの保温材を巻きつけ、濡れないようにその上からビニールテープなどを巻いてください。

★凍って水が出ないときは

蛇口を全開にして、凍った部分にタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆつくりかけて溶かしてください。急に熱湯をかける



★水道管が破裂したときは

止水栓(メーターボックス内)を閉めて、町指定給水工事業者に修理を依頼してください。

難病(神経系)相談

問い合わせ／水道課

日時／1月29日(月) 午後1時～3時30分
場所／府山城北保健所(宇治市宇治若森7の6)

対象／神経系難病およびその疑いがある人やその家族

※神経系難病：パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など

内容／専門医による個別相談と指導・助言
担当医師／独立行政法人国立病院機構 南

京都病院リハビリテーション科医長
岡伸幸医師

定員／先着6人
申し込み・問い合わせ／府山城北保健所

保健室感染症・難病担当 ☎0774(2)9111へ。

医療従事者の届け出は 1月15日までに

医療従事者等の資格を有する人は、2年ごとに12月31日現在の就業状況等を厚生労働大臣または都道府県知事に届け出なければなりません。今年(平成19年)は届出の年となります。

左表に該当する人は、1月15日(月)までに届け出を済ませてください。

資格等の区分	届け出先
医師・歯科医師・薬剤師	すべて 府山城北保健所企画調整室(宇治市宇治若森7の6) ※住所地または就業地のいずれかの最寄りの保健所
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士	就業地が京都市内以外の府内 府山城北保健所企画調整室(宇治市宇治若森7の6) ※住所地または就業地のいずれかの最寄りの保健所
就業地が京都市内	府保健福祉部医療室(上京区下立売通新町) 西入敷ノ内町 ☎075(414)4749

問い合わせ／府山城北保健所企画調整室 ☎0774(21)2199

新・地域生活支援 サポーター養成講座

山城北地域地域の7市町の社会福祉協議会では、誰もが安心して「わたしたちのまち」で暮らしていけるように、そして、住民同士が寄り添い、支えあうことで、みんなが「わたらしい生き方」のできる地域をつくらせていくための講座を開きます。

日時／①1月23日(火)、②27日(土)、③2月3日(土)、④2月8日(木) いずれも午後1時30分～4時

場所／①・③城陽市社会福祉センター ②・④京田辺市社会福祉センター

内容／①講義&活動報告「あなたにより添う地域のチカラ」 ②講義「あなたの生き方支えます」 ③・④講義&演習「地域はこんなにあったか?」

※③・④は、選択参加です。

対象／障害のある人、高齢者の地域での生活支援に関心のある人など

費用／無料
申し込み・問い合わせ／町社会福祉協議会

に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、1月15日(月)までに同協議会へお申し込みください。

相談

【行政・人権擁護相談】

1月16日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【無料法律相談】

1月18日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階相談室1 定員6人(先着順)

※申し込みは、広報行政課へ。電話可

【女性のための相談】

1月9日(火)・23日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要。(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

1月11日(木)・25日(木) 午後1時～4時

地域福祉センター

マふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421
相談時間 午前9時～午後5時

ふれあい交流館
ゆうホール

申込は1月5日(金)
午前9時から
☎0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合は、その翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は1月10日(水)（10日までの教室については開催日の前日）までにゆうホール窓口（午前9時～午後8時）へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

童謡を楽しむ会

日時／1月10日(水)・24日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の
の人

内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／1月10日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」です。

定員／25人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

パソコン教室

初めてのエクセル

日時／1月16日(火)・17日(水)・18日(木)（3回
コース） 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのエクセル教室です。

定員／16人

費用／2,000円（資料代含む）

▼パソコン自習教室

日時／1月18日(木) 午後5時～8時 24日
(水) 午前9時～正午 26日(金) 午後1
時～4時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室
を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に
自習していただきます。わからない
ことは、指導員がサポートします。

定員／16人

費用／300円



週末の星空観望会

日時／1月13日(土) 午後8時～9時 27日
(土) 午後7時～8時（受け付けは終
了時間の30分前まで）

対象／星空に興味のある人なら、だれでも

参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。
内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。

身近な野鳥観望会

日時／1月27日(土) 午前8時50分～午後3
時

対象／町内在住の小学生以上の人。ただし、
小学1～2年生は保護者の同伴が必要
です。

内容／琵琶湖に飛来する水鳥を観察します。

定員／20人

費用／200円

小学生（親子）科学教室

日時／1月14日(日) ①午前10時～正午 ②
午後2時～4時

※①・②から選んでください。
対象／町内在住の小学生以上の人。ただし、
小学1～3年生は保護者の同伴が必要
です。

内容／静電気力で物を動かします。

定員／各8組

費用／100円

漢字の達人教室

日時／1月13日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生

内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに
書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／1月20日(土) ①午前9時～正午 ②
午後2時～5時 21日(日) ③午前9時
～正午 ④午後2時～5時

※①から④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生（親子可）
内容／動くおもちゃ「くるまのコースター」
を作ります。

定員／各8組
費用／500円

子育てサポート「ほほえみ」

日時／1月12日(金)・19日(金)（2回コース）
午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育て
についてお話をしましょう。

定員／18組

総合
体育館

申込は1月5日(金)
午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

太極拳教室

日程／2月2日から3月9日までの毎週金
曜日（6回コース） 午後1時30分～
3時

対象／15歳以上の人（中学生は不可）

内容／太極拳を初歩から学びます。

定員／先着30人

受講料／2,000円

ラージボール卓球教室

日程／2月17日から3月10日までの毎週土
曜日（4回コース） 午後1時30分～
4時

対象／18歳以上（高校生不可）

内容／普通のボールより大きくて軽いので、
ラリーが続きやすく、初心者でも気軽

に楽しむことができます。
 定員／先着30人
 受講料／1,500円

小学生卓球教室

日程／2月3日から3月10日までの毎週土曜日(6回コース) 午後1時30分～3時

対象／町内在住の小学4～6年生
 定員／先着30人

体育館開放スポーツデー

日時／①1月13日(土)・②27日(土) 午前9時～正午

種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。



トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／①1月11日(木)・16日(火)・22日(月) 午

後7時から8時 ②1月14日(日)・20日(土)・28日(日) 午前10時から11時
 ※①・②から選んでください。

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
 内容／体育館のトレーニング機器の使用方を学ぶ、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。
 定員／各15人(先着順)

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

有料スポーツ施設使用団体の登録受け付け

平成19年度の有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。前年度に登録された団体も再登録が必要です。

対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・庭球場)、木津川河川敷運動広場(野球場・球技場)、町民プール前庭球場
 資格／町内在住・在勤の10人以上で構成され、継続的に使用される団体
 申し込み／1月5日(金)から30日(火)の間に総合体育館へ。

※町立学校体育施設使用団体の登録受け付けは、17ページに掲載しています。

中央公民館

申込は1月5日(金) 午前9時から
 ☎075(631)1000
 【休館日】 毎週水曜日

ビーズアクセサリー教室

日時／1月23日(火) 午後1時30分～3時30分

分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／セーターに映える素敵なネックレスを作りま。

講師／奥谷昌美さん
 定員／20人
 費用／1,500円

冬の健康食教室

日時／1月30日(火) 午前9時30分～正午
 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／冬の寒さを乗り切るため、蒸し寿司、大根と干し貝柱のスープなどを作ります。

講師／木下穂支子さん
 定員／20人
 費用／800円

バレンタインケーキ教室

日時／2月1日(木) 午後6時30分～9時
 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／プロからバレンタインケーキの作り方を学びます。

講師／松尾伊左男さん
 定員／20人
 費用／1,500円

子ども国際交流教室

日時／2月3日(土) 午前10時～正午
 対象／町内在住・在学の小学生
 内容／AETエミー先生と音楽やゲーム・お菓子作りで楽しく遊ぼう!

定員／20人
 費用／300円

※参加申し込みの少ない教室は開催を中止または延期することがあります。

介護用品 リサイクルサービス

【連絡先】

町社会福祉協議会
 ☎075(631)0022

【譲ってください】

▽車いす

多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。



荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】 土曜日の午後・日曜日・祝日
 【入浴日時】 毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時

町の人口(前月比)増16人

〈12月1日現在〉

総人口	17,165人
男性	8,566人
女性	8,599人
世帯数	6,656世帯

〈11月中の動き〉

出生	16人
死亡	8人
転入	78人
転出	70人

保健予防のコーナー

笑顔
を
キヤッチ!

10か月児健診(12月11日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
BCG 予 防 接 種	16日(火)	午後1時40分～1時55分	・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、麻しん・風しん混合、日本脳炎(現在見合わせ中)は、個別接種となっています。
年間を通して、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。

※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
すくすくひろば(親子教室)	5日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
パパ&ママ教室(第1回)	11日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体験、交流会
乳 幼 児 相 談	12日(金)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
10か月児健診	15日(月)	午後1時20分～1時50分	平成18年3月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	16日(火)	午後1時20分～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
パパ&ママ教室(第2回)	18日(木)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
1歳8か月児健診	19日(金)	午後1時20分～2時	平成17年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	23日(火)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	23日(火)	午後1時20分～1時40分	平成16年6月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	25日(木)	午後1時～1時15分	満3か月～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3 歳 児 健 診	26日(金)	午後1時20分～2時	平成15年6月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	*11日(木)	午前10時～正午	40歳以上の人	保健師等による健康相談
成 人 歯 科 検 診	23日(火)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

☎ 075(631)6111/0774(45)0001
FAX 075(632)1899

■各課(直通)

総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907
監理課 631-9952/45-3910
道路河川課 631-9961/45-3912
産業課 631-9964/45-3914
都市計画課 631-9966/45-3915
学校教育課 631-9974/45-3917
社会教育課 631-9980/45-3918
水道課 631-9987/45-3919
下水道課 631-9990/45-3920
議会事務局 631-9996/45-0105
会計課 631-9932/45-3909

☎消防本部 631-1515 FAX632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 FAX46-5610
☎図書館 45-0003 FAX46-5690
☎中央公民館 631-1000 FAX632-0031
☎総合体育館 44-3700 FAX44-2203
☎町体育協会 44-2205 FAX44-2203
☎健康センターいきいきホール
41-3466 FAX44-1199
☎老人福祉センター荒見苑
44-3405 FAX44-7801
☎地域福祉センター
631-0022
(町社会福祉協議会) FAX632-3001
☎シルバー人材センター 41-1881 FAX43-4546



1月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		日付は年始の開始日です。
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	1月4日(木)
火・水・金	久御山団地(公団)	1月4日(木)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	1月5日(金)

燃やさないごみ		日付は年始の開始日です。
月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	1月8日(祝)
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	1月9日(火)
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	1月10日(水)
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	1月4日(木)
金	東佐山団地・久御山団地(公団)	1月5日(金)

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。
12日(金)	藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	15日(月) 北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		18日(木) 大橋辺・北川顔(府道以西)

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.19

省エネラベル

省エネラベルで製品の省エネ性能がわかります。今号では、冷蔵庫やエアコン、テレビに表示されている省エネラベルについて紹介します。

2006年度版という表示は、ラベル全体が何年度のものか示しています。

★印は省エネの性能の高い順に5つ星から1つ星までの5段階で表示しています。

省エネ性マーク、目標年度や省エネ基準達成率などは、製品ごとに決められた省エネ目標年度や目標値を達成できているかどうかを表しています。基準値を達成すると緑色、未達成の場合はオレンジ色で示されます。

購入の際は、年間消費電力量や目安電気料金も参考にして、家族の人数や部屋の広さにあったものを選びましょう。

問い合わせ/環境保全課



リサイクルごみ

缶 類	びん 類
ペットボトル	発泡食品トレー
紙 パック	発泡スチロール
17日 (第3水曜日)	10日 (第2水曜日)
	24日 (第4水曜日)

※軽く水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。
※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。

使用済みてんぷら油

10日 (第2水曜日)
※指定の場所に油が入っていた容器等に入れて出してください。

ふるさとの旅日記



伊勢参りの風景

伊勢参宮道中記 (1)

第55回

伊勢講と代参旅

伊勢信仰に基づき主に伊勢神宮への参拝を目的に結成されたものに伊勢講(明神講)がある。信者の集団である伊勢講は、江戸時代には、御牧郷一三カ村と佐山組六カ村で数十組もあったという。

村々の伊勢講は、一〇〜二〇軒で組が結成され、正月の初伊勢講の会合で、代参人(伊勢神宮へ参拝する代表者)が決められた。代参人の決定は籤引きで行われ、代参人を済ました人の名前は抜いてあるので、籤といっても順番のようなものであった。代参は大抵、春先の農事始めの前か秋の収穫作業完了後の農閑期に施行された。

江戸時代の伊勢参りは、約七〇里(約二八〇キロ)の行程で、七日間を要した。旅装は軽装で、普段の着物に繻子の角帯を締め、着物の裾を帯にはしよって、手甲脚絆に草鞋をばき。荷物といえば、履き替え用の草鞋一足と、わずかの着替えと小物を入れた木綿袋を、肩に振分に担ぐだけの姿であった。代参人の費用は、講によって随分と差があったらしい。寛政八年(一七九六)、藤和田村伊勢講中の「伊勢代参銀集帳」(中西六朗

家文書)によると、講中は一四軒で、二年後に一軒増えて一五軒、すなわち藤和田村全戸で結成されていた。この講は代参の集銀を年貢高によって格差をつけ、銀五匁が八軒、他の七軒は銀二匁としていた。三年間で集めた銀一五八匁は、代参四人に三〇匁ずつと、全員の坂迎料三五匁、札入三匁を寛政十一年四月十四日に渡している。したがって、藤和田村の代参は三年毎であったことが分かる。

また野村伊勢講は、明和七年(一七七〇)正月の「伊勢大神宮様講中上帳」(野村伊勢講文書)によると、明和七年は一人に代参費用として鳥目(銭の異称)一貫文、明和八年は代参二人分で鳥目一貫六〇〇文。そして安永三年(一七七六)は三人分で鳥目二貫四〇〇文であった。一人八〇〇文の代参費用は、前述の藤和田村の銀三〇匁(約二〇〇〇文)と比較すれば、年代的に二五年の開きはあるものの、五分の二程度となり、その差はかなり大きい。

御牧郷の代参旅は、往路が伊賀越で松坂(現三重県松阪市)から伊勢神宮へ、帰路は鈴鹿峠を越え、大津・宇治を経て新田(現宇治市広野町)、あるいは小倉(現宇治

市小倉町)が坂迎となる。坂迎とは、代参人が帰着の際に講中が村境まで迎えに出て、出会ったところで持参の酒食を開き、無事を祝福することである。

伊勢参りは、六泊七日の行程で旅を続けることになるが、その費用として講費から一人あて銭八〇〇文、あるいは銀三〇匁が渡され



▲雙栗神社(久御山町佐山)

た。しかし、旅では急な出費や不測の事態などで、支給された旅費だけではまかないきれない。そこで、代参人は日頃からの貯えと、餞別などを懐に旅立つことになる。さて、年代は下がるが、文久二年(一八六三)二月二十六日、代参旅に立出した佐山村伊勢講の奥野三郎兵衛さんは、旅の様子と費

用を「伊勢参宮道中記」(奥野安雄家文書)に詳しく記している。そこで、この「道中記」を参考に、伊勢参りの足跡をたどってみよう。

立出した文久二年二月二十六日は、春分も過ぎて旅には最適な季節である。早朝七ツ時(午前四時)氏神である雙栗神社に参拝して、旅の安全を祈願した奥野三郎兵衛さんと同行者一人は、古川に架かる宮前橋(林橋)を渡って林村から大久保村を経て奈良街道に出た。

奈良街道は長池から青谷・多賀・井手・棚倉と、大焼山(万灯籠山)をはじめ、大焼山・高雄山などの諸峰を東に望みながら、丘陵台地を進む。棚倉集落を過ぎて左折すると笠置道があって、この道は伊賀街道に通じている。

三郎兵衛さんたち二人は、五ツ時ごろ(午前八時ごろ)多賀の茶店で休息して三文の茶代を払い、九ツ時(正午)には笠置に着いている。そして昼中飯は二人で豆腐汁を八杯、酒四合を飲んでいり。酒豪の二人旅、さて、これからどのような伊勢参りの旅を続けるのであろうか。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫